

## 百度（バイドゥ） A ADR(BIDU)

【セクター】 インターネット

【市場】 NASDAQ

## 【企業概要】

インターネット大手。中国最大の検索エンジン「百度」を運営するほか、クラウドサービスやロボタクシー配車サービス、動画配信サービスを提供しています。ロボタクシー配車プラットフォームの「Apollo Go」は世界最大のプロバイダーです。動画配信サービスは子会社の「愛奇芸」（iQIYI）が担います。主力事業は検索エンジンによるオンライン広告で、売上高の56%（22.12期）を占めます。次いで子会社のiQIYIが23%、クラウドサービス（ロボタクシー配車サービスを含む）が21%を占めます。

【業績】（単位：売上高、純利益は百万人民元、EPS、1株配当、BPSは人民元、ROE、自己資本比率は%、純利益、EPSは調整後ベース）

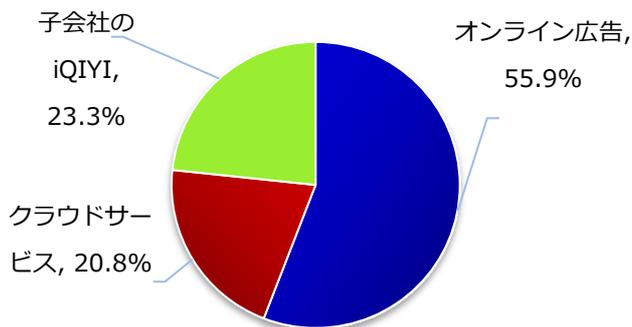
決算期	売上高	純利益	EPS	1株配当	BPS	ROE	自己資本比率
21.12期	124,493	18,830	53.53	0.00	612.0	5.2	58.9
22.12期	123,675	20,680	58.93	0.00	646.7	3.5	60.8
23.12期（予）	135,837	27,011	75.87	0.00	718.3	9.1	-

※EPS：1株当たり利益、BPS：1株当たり純資産、ROE：株主資本利益率

（出所）BloombergのデータよりSBI証券作成

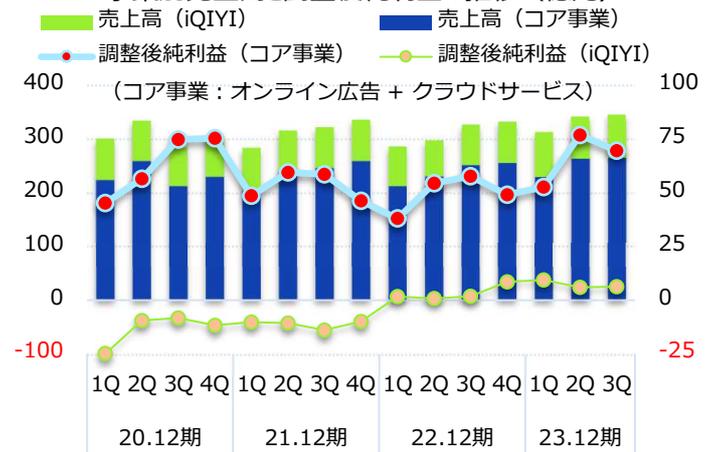
## 【主要指標】

事業別売上高構成比（22.12期）



（出所）BloombergデータによりSBI証券作成

事業別売上高と調整後純利益の推移（億円）



（出所）BloombergデータによりSBI証券作成

## 【会社の見方】

20年以上にわたり、中国検索エンジン最大手としてのポジションを維持してきました。検索エンジンによるオンライン広告を柱にしながら、事業の多角化を進めています。動画配信サービス大手iQIYIの買収はその一環です。また人工知能（AI）へ莫大な投資を進めてきており、中国を代表するAI企業として注目されています。特に生成AI分野では他社に先駆けて、2023年3月に中国版「ChatGPT」の「文心一言」（アーニーボット）をリリースしました。5/16の決算発表で同社CEOは、「生成AIは、AIにおける新たなパラダイムシフトを表しており、百度はこの巨大な市場機会を活用する準備ができています」と表明しました。今後はアーニーボットを活用し、検索エンジンとクラウドサービスの両方を強化していく方針です。それによる収益への貢献はまだ先となりそうですが、収益拡大をもたらす可能性は高いと言えるでしょう。

## 【見通し・注目点】

3Qは広告とクラウド事業が緩やかながらも市場予想を上回るペースで回復し、売上高と調整後EPSは上振れて着地しました。同社は「アーニーボット4.0」（最先端生成AI「ChatGPT4」に匹敵）を11/1より月額8ドルでサービス提供を開始。経営陣は、「生成AIに関連する収益はまだ小さいが、急速に伸びている」とコメント。米国の対中半導体輸出規制については、短期的な影響は限定的と説明。今後1-2年、「アーニーボット」を改良するのに十分なAI半導体を備蓄していると表明しました。

## 本レポートに関するご注意事項

- ・本資料は投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成されたもので、個々の投資家の特定の投資目的、または要望を考慮しているものではありません。投資に関する最終決定は投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。万一、本資料に基づいてお客様が損害を被ったとしても当社及び情報発信元は一切その責任を負うものではありません。
- ・本資料は著作権によって保護されており、無断で転用、複製又は販売等を行うことは固く禁じます。本資料の内容は作成時点のものであり、信頼できると判断した情報源からの情報に基づいて作成したのですが、正確性、完全性を保証するものではありません。本資料に記載の情報、意見等は予告なく変更される可能性があります。

## 手数料及びリスク情報等

- ・SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、各商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、商品先物取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法等に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。